

『「文化財保存修復学会 第35回大会」の開催運営業務』公募要項

1. 委託業務の趣旨及び内容

別紙「仕様書」による

2. 応募に必要な資格

本業務を遂行するに当たり、必要かつ適切な人員を配置できる者であること。

3. 企画公募に参加する者に求められる義務

- (1) この企画公募に参加を希望する者は、下記5の(2)に定められた提出書類（以下「企画書」という。）を提出期限までに提出すること。
- (2) この企画公募に参加する者（以下「提案者」という。）は、企画書提出後、内容に関し説明や追加資料の提出を求められた場合には、それに応じること。
- (3) 上記(1)の企画書に基づき役務の提供が可能と判断した者を審査の対象とする。

4. 参加表明書の提出

参加表明書の提出は不用とする。

5. 応募手続き等

- (1) 企画公募の内容を示す場所及び本件問い合わせ先

住所：〒110-0008 東京都台東区池之端4-14-8-102

NPO法人文化財保存支援機構気付

TEL 03-6661-2982 FAX 03-6661-2983

担当：一般社団法人 文化財保存修復学会事務局

- (2) 提出書類（企画書）及び提出部数

別紙「仕様書」に従い下記①～⑤を作成し提出すること。

- ① 企画提案申請書（様式1） 1部
- ② 企画書（様式2～6） 5部（原本1部、複写4部）
※製本等をせず、着脱可能なクリップ等でまとめること。
- ③ 計画書の電子ファイル 1式
※媒体はCDもしくはフロッピーディスクとする（返却は行わない）
- ④ 団体概要（定款、要覧、案内等） 1部

- (3) 様式1～6の作成方法

- ① 用紙の大きさはA4縦版、横書きとする。ただし、図表等については必要に応じA3版の折り込みも可とする。
- ② 企画提案書（様式1）を除き、企画書の本文中には社名やロゴマーク等、提案者が特定できる記述や図柄は一切入れないこと。
- ③ 様式1～6は別様とする。

- ④ 企画書は、企画提案申請書（様式1）を除き合計15ページ以内とする。
- ⑤ 企画書の作成提出にかかる費用は審査結果に関わらず提案者負担とする。
- ⑥ 企画提案の内容については、他の企画・提案等からの引用・転載を禁止する。

（4）企画書の取扱い

企画書は審査員及び本件業務関係者に開示する。なお、提出書類は返却しない。

（5）企画書の提出方法

① 提出方法

上記（2）に定める提出書類を一つの封筒に入れ、提出期限までに下記②の（イ）に示す提出先に到着するよう持参又は郵送すること。持参又は郵送以外の方法による提出は一切受け付けない（郵送の場合は応募配達証明が証明できる方法による。）

② 企画書の提出期限等

（ア）提出期限 平成24年12月13日（木）17時まで（必着）

（イ）提出場所 上記（1）と同じ。

（6）質問の受付

様式は自由とし、質問者名、会社名、部署名、電話番号、FAX番号を明記の上、上記（1）にFAXにて行うこと。

回答に関しては、FAXにて行うが、審査に関する質問については回答できない。

6. 説明会の開催日時及び開催場所

説明会は開催しない。

7. 事業規模（予算）及び採択件数

事業規模 6,000千円程度

※この額には、大会登録費収入、研究発表要旨集への広告掲載料収入及び機器展示ブース使用料収入が含まれる。

採択数 1件

8. 審査等

（1）無効となる企画書

- ① 本公告に示した参加資格に必要な資格の無い者の提出した企画書
- ② 参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した企画書
- ③ 虚偽の内容が記載されている企画書
- ④ 関係者に対する工作等不正な活動を行ったと認められる者が作成した企画書
- ⑤ 提出期限までに到着しなかったもの

（2）受託予定者の決定方法

文化財保存修復学会（以下「学会」という）内に設置する企画審査会において、提出された企画書を評価・採点する。審査は審査基準に従い加点評価で行い、得点の合計値が最も高い提案者を選定する。なお、企画審査会は非公開で行うこととし、審査の内容や経過に関する問い合わせには応じられない。

また、審査基準は以下のとおり。

- ① 提案内容と事業目的の合理性
- ② 提案内容の創造性・独自性
- ③ 提案内容の実現性
- ④ 提案内容の効率性
- ⑤ 受託者の専門性
- ⑥ 受託者の実行能力

(3) 審査結果の通知

すべての提案者に審査結果を書面により通知する。

9. 契約手続き

審査の結果請負予定者となった場合は、別途業務計画書を提出していただき、契約条件を調整するものとし、契約書が整い次第委託契約を締結するものとする。

なお、契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

契約金額については、事業計画書等の内容を勘案して決定するので、企画書の金額と必ずしも一致するものではない。

また、契約条件等が合致しない場合は、委託契約の締結ができない場合がある。

10. スケジュール

- ① 公募開始：平成24年12月3日（月）
- ② 公募締切：平成24年12月13日（木）
- ③ 審査結果通知：平成24年12月18日（火）
- ④ 事業計画書の提出：平成24年12月25日（火）
- ⑤ 契約締結：平成24年12月27日（木）
- ⑥ 契約期間：契約締結日から平成25年9月30日まで

11. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語および日本国通貨に限る。
- (2) その他詳細は仕様書に定める。
- (3) 選定した企画の内容は、学会と選定者の協議の上、変更することがある。
- (4) 業務実施にあたっては、法令、契約書等を遵守し、学会と十分な連絡調整を図ること。
- (5) 企画書の作成のために当方から受領したすべての資料は、当方の了解なく公表・使用することは認めない。
- (6) 本公告の企画提案に参加しようとする者は、予め上記5の(1)の担当係に連絡すること。

以上